

日時：平成30年6月6日（水）午前10時～正午

場所：県庁特別会議室（議会棟3階）

## 1 開会

○司会（北川：障がい福祉課職員）

皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、ただいまより、平成30年度第1回鳥取県手話施策推進協議会を開催いたします。開会に当たり、鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課長の小澤より、ごあいさつ申し上げます。

## 2 あいさつ

○小澤（事務局）

あらためまして、皆さん、おはようございます。鳥取県障がい福祉課長の小澤でございます。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。また、日ごろより手話施策推進にご尽力いただいていることに、あらためて感謝申しあげたいと思います。

さて、本日は、本年度の第1回の手話施策推進協議会ということでございまして、昨年度からご議論いただいております手話バッジの関係について、これの活用法についてご議論いただくとともに、手話施策の推進状況や本年度の予算状況に関しまして、ご報告をさせていただくことを予定させていただいているところでございます。昨年度から申しあげておりますが、本年度は手話言語条例が施行されまして5年目という節目の年になるということもありますので、更に取り組みを進めることができると考えているところでございます。皆様の様々なご意見を頂戴いたしまして、施策の方向を進めさせていただければと思っておりますので、本日もよろしくお願いたします。以上でございます。

○司会（北川：障がい福祉課職員）

ありがとうございました。では、本日の出席者につきまして、事前に委員の名簿等を先生方には配付しているところですが、実は、オブザーバーのNHKの森脇副部長が先月末に異動されたということで、新しい委員名簿等を机上に置かせていただいておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。オブザーバーの方におかれましては、初めてご出席いただく方がいらっしゃいますので、あらためて委員の先生方からも一言ずつごあいさついただければと思います。

○黒阪オブザーバー

鳥取労働局職業安定部職業対策課の黒阪でございます。私はこの4月1日の異動で着任をさせていただきましたところで、初めて参加をさせていただくことになります。本日はどうぞよろしくお願いたします。

○松原オブザーバー

失礼します。警察本部の松原でございます。昨年から引き続き参加させていただいております。昨年は教養課という名前だったのですけれど、今年から人材育成課という名前に変わりました。よろしくお願いたします。

○河野オブザーバー

NHK鳥取放送局企画編成部の河野と申します。鳥取には昨年着任しまして1年になりますが、この会議には今回から初めて参加させていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○前根委員

厚生事業団から参りました前根でございます。参加は2年目でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○今西委員

あいサポートメッセンジャーの代表の今西と言います。あいサポーター普及のための講師をしています。よろしくお願いいたします。

○尾田委員

皆様、おはようございます。私、東部聴覚障がい者センターの尾田と申します。2年目の出席となります。また、皆様とご意見を交わさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○石橋会長

皆様、おはようございます。鳥取県手話施策推進協議会の会長をしております、公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会の事務局長をしております石橋です。よろしくお願いいたします。

○国広委員

おはようございます。全国手話通訳問題研究会鳥取支部の国広でございます。よろしくお願いいたします。

○藤井委員

おはようございます。鳥取県手話サークル連絡協議会の藤井と申します。第1回目からずっと出席させていただいております。よろしくお願いいたします。

○山本オブザーバー

おはようございます。鳥取市障がい福祉課の山本でございます。私はこの4月に障がい福祉課長ということで来させていただきました。この度こういう会に初めて参加させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○大西オブザーバー

岩美町福祉課の大西です。この会には初めて参加をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○松岡オブザーバー

おはようございます。病院局の松岡です。この4月に着任をいたしました。よろしくお願いいたします。

○司会（北川：障がい福祉課職員）

では、事務局のほうから。

○小澤（事務局）

先程ごあいさつをさせていただきました鳥取県障がい福祉課長の小澤でございます。昨年4月から引き続きということでございます。よろしくお願いいたします。

○明場（事務局）

おはようございます。障がい福祉課社会参加推進室長をしております明場と申します。よろしくお願いいたします。

○山本（事務局）

おはようございます。県教育委員会事務局特別支援教育課の山本です。4月に異動になりました。よろしくお願ひいたします。

○司会（北川：障がい福祉課職員）

では、本日机上に追加資料等を含めた資料を配付させていただいております。議題に入る前にお願いがございます。発言の前には、お名前を名乗っていただき、ゆっくりとご発言いただくようお願いいたします。また、会の円滑な進行にご協力をお願いいたします。議事の進行につきましては、議長は会長が務めるということになっておりますので、石橋会長のほうに議事の進行をお願いしたいと思います。では、よろしくお願ひいたします。

### 3 議 事

○石橋会長

あらためまして、皆様、おはようございます。今年度第1回目の会議を開催いたします。本来ですと、昨年度3回の開催予定でしたが、実際には2回の開催となりました。それを踏まえまして今回、本日の開催になりますけれども、今回、以前からの課題である、手話バッジですが、平成26年、情報アクセスコミュニケーション研究会で議題に出されたまま継続審議をしております。もう、そろそろ結論を出さねばと思っております。そして、平成30年度の予算ですが、この施策のほうで、また事務局の方よりご説明があるかと思っておりますけれども、よりよい議論ができますようお願いいたします。

さて、手話言語条例が制定されて5年になりました。人間でいいますと5歳になります。ほんとに早いもので、あっという間の5年間でした。その5年間の積み重ね、この財産はとて大きなものだと思っております。この5年間の積み重ねを更に発展させていければ嬉しく思います。

それから明日からですけれども、大阪のほうで、全日本ろうあ連盟主催の全国ろうあ者大会が開催されます。全国から4500人の方々が集結されます。その中で初めてですが、緊急的で社会的な取り組みですが、旧優生保護法の問題について記者会見を開くことになりました。旧優生保護法の関係では、本当に当時聞こえない方々も対象になり、暗黒の時代という、言えないでずっと我慢してきた方々を、今私たちは守らなければなりません。今できることをまた皆様と一緒に、この負の資産を今後明るい未来に変えていけるように、一つずつ進めていきたいと思っております。

本日は2時間という短い時間ですが、皆様から良いご意見をいただき、また今後につなげていただける議論となりますように、よろしくお願ひいたします。

#### （1）手話バッジの活用方法アンケートの結果について

○石橋会長

では早速、議事に入ります。まず、手話バッジの活用方法アンケートの結果についてということで、事務局よりご説明をお願いいたします。

○明場（事務局）

座って説明をさせていただきます。まず、資料の1頁をご覧ください。手話バッジの活用についてということでまとめております。これと合わせまして、追加資料のほうの後ろのほうに参考ということで、手話バッジに係るアンケートについてということをつけておりますので、合わせながらお聞きいただければというふうに思います。

まず、これまでの経緯を簡単におさらいしてみたいと思います。先程会長のほうからもお話がありましたけれども、平成26年度の情報アクセスコミュニケーション研究会におきまして、手話ができる人かどうかが見えなかなかな分らないということで、手話ができる人には外観上わかるようなバッジのようなものを付け

てくれると話しやすいね、という意見がございました。これを踏まえて手話バッジを、ということで、今日に至っています。なお、昨年9月の県議会におきましても、手話で日常会話ができることがわかるように、バッジとかで見える化してはどうかというようなご質問もありました。こうした点も踏まえまして、これまで昨年の会議の中でご意見をいただいていたところがございます。今までの議論の中ではなかなか「これだ」というものもなく、ハードルをなるべく下げたほうがいいのかという意見もありましたし、実際付ける段になるとなかなか自信が持てないというようなこともあったりして、なかなか意見がまとまらないということもございました。その中で、実際ろう者の意見を聞いたらどうかというご意見もございました。それに基づきまして、この度アンケートを実施したところがございます。そのアンケートのやり方について、まとめたのが参考資料として付けておりますけれども、アンケートを実施するに当たりましては、基本的にはろう者の方の意見を重視したいということで、ろう者以外の方の意見は参考ということで、ろう者の方の意見を重視しながら、実施を行ったというところがございます。その結果をまとめたのが資料1頁のところでございます。これについて簡単に説明したいと思います。

まず、手話バッジの活用方法について、ろう者用とろう者以外の方について、紙によるアンケートとインターネットによる電子アンケートを実施したところがございます。実施期間は3月22日から4月末日までということで、全部で155名から回答がありました。うち、ろう者が19名、ろう者以外の方が136名ということでございます。その中で、まず、ろう者の意見ということで、問1、「どういった方にバッジを付けていただきたいのか」というところがございます。この設問に対しましては、検定試験等の合格者3級以上、あるいは登録手話通訳者、奉仕員、手話通訳士といったかたちが望ましいという意見が多かったというところがございます。続きまして問2、「手話バッジを付けている人に、なにを求めますか」という質問でございます。これにつきましては、外出時の支援ということで、道案内とか通訳という、わりと高いレベルでの支援を求められているということが傾向として出てきているというところがございます。

めくっていただきまして、ろう者以外のほうでございます。この中では、問2、「どういう方が手話バッジを付けたらよいか」というところがございます。これにつきましてもやはり手話検定3級以上とか、2級以上というようなかたちで、後は手話通訳者、登録手話通訳者だったりとか、奉仕員といった意見が多かったというところがございます。なお、参考までにということですが、この設問については、複数回答可というわけではなかったのですけれども、複数回答された方が136人中55人おられました。中には一人の方が3級・登録手話通訳者・奉仕員・手話通訳者の3箇所に記載があったというようなことも、参考情報として入れておきます。

結果としては以上でございます。ろう者の意見をということで、アンケートを実施したところがございますが、先程も言いましたが、ろう者の方としては外出時の支援等、わりと支援に結びつくようなかたちで、手話バッジを付けていただきたいというところを求められているのかなという傾向は出ているのかなというふうに考えております。以上でございます。

#### ○石橋会長

ご説明ありがとうございました。手話バッジにつきましては、前回の協議会でアンケートの結果を見て、今後の方針を決めるという方針になっていたと思います。今、事務局から説明がありました。これに対しまして、皆様ご意見がございましたらお願いいたします。

#### ○国広委員

この活用についてのアンケートをし、実際に誰に付けてもらうかということを決めるのはすごく難しいと思っております。というのは、ろう者の意見では、ある程度会話ができ、ちょっと通訳ができることかなと思います。その方針をきちっと決めないといけないのかなと思います。また、どなたかに検討をお願いしますと言っても決めかねると思うので、「ここのレベルで決めましょうか」ということで決めたほうが、いいのではないかなと思います。ただ、付ける側の意見が136人(ろう者以外)中、付けるというのは118人ですから、

対象になったら付けますということなので、付ける側としてはある程度のレベルを決めたほうがいいのではないかと思います。

○石橋会長

ご意見ありがとうございます。ある程度基準を決めたほうがいいというご意見でしたね。ほかに、委員の方でご意見いかがでしょうか。

○藤井委員

今決めたほうがいいというご意見が出ましたけれど、手話サークルの会員としての気持ちなんですが、あいサポートバッジと同じように、「私は、ろうの人と話す気持ちがありますよ。なにかお手伝いする気持ちがありますよ」という意味で、バッジを付けさせてもらったら付けやすいかなと思います。「このラインまで達しないと、バッジはあげませんよ」となると、いざバッジを付けると、すごい責任が重くなって、なにか話しかけられたら困るなみたいな。バッジはもらったけど付けずにおこうかな、と思うことも、もしかして起こるのかなあとと思うので、あいサポートバッジと同じような扱いとか気持ちで付けさせてもらうのが一番嬉しいかなと思います。以上です。

○石橋会長

ありがとうございます。あまりこだわらずに柔軟にということですね。ほかに、ご意見はいかがでしょうか。

○大西オブザーバー

今のお話を聞いて思いついたことなので、既にもう議論が終っていることかもしれませんが、手話ができるレベルに応じて色を分けるとか、そういうことはできないでしょうか。

○石橋会長

ご意見ありがとうございます。新しいアイデアですね。今のようなアイデアも含めまして、なにかご意見ございませんか。

○尾田委員

私は、ろう者です。意見ですが、結果を見ると、ろう者は手話に対する期待感が大きいことが分かります。手話検定試験3級といいますのは、手話を勉強して1年半ぐらいの方になります。また、百パーセントの会話は求めています。簡単な会話ができる、2、3回ぐらいの会話ができたらいいかなというイメージを持っています。3級と決めるのではなくて、目安として出すのはいかがでしょうか。中学生・高校生が手話に親しみを持つために、あまりハードルが高くないほうがいいと思います。以上です。

○石橋会長

ありがとうございます。検定試験3級を目安という意見をいただきました。そのほかに、いかがでしょうか。もし、ご意見がなければ、他に御意見はありませんか。よろしいでしょうか。

アンケートの結果を見ますと、一番高いレベルは手話通訳士です。そして通訳者、そして奉仕員とあります。それから、県民への啓発。あいサポートの講習で手話に親しもうとする。それを更に上げていただいて、手話である程度お手伝いができますよ。そういう位置付けを示していければいいのではないかと思います。そしてその上の本格的な資格を持って奉仕員以上という、この真ん中の位置付けを示すことができたと思います。実際にやってみないと分からない部分があります。実際にやってみて、また改善したらよいと思います。アンケートの結果が出ているように、目安を3級に。3級と言いますのは経験が1年半、準1級が2年半、5級は手話を始めて半年の方、そして4級が1年、この方たちはほんとに簡単な会話。3級程度であればある程度会

話を受けることができるかと思います。そういうようなレベルでありますので、3級という目安でバッジを付けていただく方向に決めるのはいかがでしょうか。皆さん、いかがでしょうか。

○藤井委員

目安を付けるというご意見は尊重したいと思います。これは検定試験を受けた結果、バッジをもらえるということになりますか。サークルの中には検定を受けてない人がいます。検定試験を持っているかどうか誰も情報は知りませんよね。

○石橋会長

目安ですから、自己申告というかたちになろうかと思います。県民が気軽に検定試験が受けられるように、受験料の補助があります。または、教育の現場でも県民に対する研修も、検定試験も行っております。そういう意味で、これを更に広げていけば、手話検定ということを理解していただく。またそして同時に手話も広がっていくと思います。今西委員、いかがでしょうか。

○今西委員

とてもいいと思います。とりあえず、あいサポーターというバッジがあって、そこで「障がいに関して理解がありますよ。なにかしらお手伝いをしますよ」という意思表示のものになります。そこでプラスアルファ、手話でお手伝いしますよというプラスアルファのものがきちんとあって、付けることで、付けた側も自信を持ってくるでしょうし、ろう者の方も気軽な気持ちにもなれるというように広めていけば、とてもいいかなと思うので、ここで決まれば、あいサポーターの研修でもそういったことを広めていくということができたらいいなと思って聞かせてもらいました。

○石橋会長

ご意見ありがとうございました。ほかにご意見がなければ方向性をまとめて、だいたい手話検定が3級という目安で皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。では、一点、手話バッジの配布方法についてですが、いかがでしょうか。事務局のほうから提案がございますでしょうか。

○明場（事務局）

実際にご相談はしてないのですが、たとえば鳥取県の聴覚障がい者協会ですとか、全国手話通訳問題研究会とかであれば、登録手話通訳者とか奉仕員とか、手話通訳者を把握はされておられると思います。先程の話で自己申告の部分もあろうかと思いますが、だいたいのところはつかめるとしますので、それらを窓口として、7月1日からでも配付を図ったらどうかと思います。

○石橋会長

ありがとうございます。では、それに対してご意見をお願いします。

○国広委員

先程の藤井委員のご意見を考えると、条件の3級以上に相当するぐらいの技量がある方の自己申告ということを考えればサークル連絡協議会にもお渡しをしたほうがいいのかと思います。

○石橋会長

ご意見ありがとうございます。では、各サークルということではなくて、県サ連の事務局ということで、よろしいでしょうか。ご意見ありがとうございます。そのほかにご意見いかがでしょうか。私のほうからですが、教育現場・聾学校の場合は最低でも手話検定3級という目標があります。聾学校のほうにも配付を置いていただいたほうが、いかがでしょうか。また、手話の普及支援員、コーディネーターもいらっしやると思います。

ぜひ教育委員会にも配付をしてもよろしいのではないかというふうに思います。それについて、事務局いかがでしょうか。教育現場に配布しても大丈夫でしょうか。

○山本（特別支援教育課長）

とくに問題はありませんので、聾学校に言っていただければ、教員または関係する人等にも配付したいと思います。

○石橋会長

ありがとうございます。では、結論として、事務局のほうからご意見は、なにかありますか。

○明場（事務局）

ご意見いただきありがとうございます。そうしますと、鳥取県聴覚障がい者協会と、全国手話通訳問題研究会、それからサークル連絡協議会、鳥取聾学校ですね。これらをとおして配付していくということで、日には、7月1日を目途として進めていきたいというふうに考えます。

○石橋会長

ありがとうございます。今西委員どうぞ。

○今西委員

確認させてください。今後あいサポーター研修で、このことも広報するのですが、今後は3級を取った方にバッジがもらえるというふうに確認してよろしいですか。

○石橋会長

事務局いかがでしょうか。

○明場（事務局）

一応目安ということで。当然「3級取りましたよ」と言ってこられた方にはお配りしますし、基本的には申請があつてということだとは思いますが、3級相当ということなので、本当にやる気があつて、そのレベルに達しているということであれば、それを否定するものではありません。そこら辺は弾力的に、なるべく広く普及するということも目的でございますので、そういったかたちで対応させていただけたらと思います。

○石橋会長

よろしかったでしょうか。逆に3級を持っておられる方と言われたほうが、安心されませんか。

○今西委員

広報するのであれば、ぜひ手話に興味がある、検定に向かっていくということもモチベーションになるかと思うので、できればはっきりとそんなかたちで言ったほうが、とつてもはっきりするんじゃないかなあと思います。

○石橋会長

はっきりしていただいたほうが良いというご意見ですけども。今「3級を持っている」と申告していただいて、そのモチベーションを高めるというご意見をいただきました。皆様いかがでしょうか。

○藤井委員

そのようにはっきり決められてしまうと、手話サークルの会員というのは、仕事もち、家庭の主婦とか、ご高齢の方もいらっしゃるので、これから検定に向かおうか、検定に受かってまでバッジを付けようかとなると、なかなかだと思います。それ以前に、さっき決まりかけていた、ちょっとグレーの部分もあるような自己申告とか、窓口が「3級程度であろう」と認めた方には配るとというのが、まだサ連としてはいいかなと思いますけれども。

○石橋会長

ご意見ありがとうございます。目安と言いますと3級だけでなく、手話を始めて1年半という目安も、そうでございます。それが3級程度というふうになっていますので、たとえば検定を受けなくても、「手話を学んで1年半です」というふうなところがあれば、認めるということではいかがでしょうか。

○今西委員

分かりました。アンケートでろう者の方は、ある程度話ができるということを望んでいらっしゃるということなので、そこを踏まえながら今後広報させてもらって、3級がどうのということではなく、「このぐらいでえられる方は、ぜひ窓口へ」というように広報の仕方をできたらなあと思います。ありがとうございました。

○石橋会長

ありがとうございます。情報提供ですが、現在鳥取県の中で、検定試験を始めて12年になりますが、実は3級を持っておられる方が約200名いらっしゃいます。今後益々増えていくことを期待したいと思います。これから3級から上の資格に上がっていけばいいことですし、もちろん登録の奉仕員、通訳者も合わせてこのバッジを付けていただければと思います。それではそのようにまとめさせていただいてもよろしいでしょうか？  
[委員から意見なし] はい、ありがとうございます。では、手話バッジにつきましては7月1日付で、配布をするということで、また、様子を見ながら、課題等がありましたら、この協議の場でご意見いただければと思います。

(2) 鳥取県手話施策推進計画に基づく手話施策推進状況について

(3) 平成30年度関連予算について

○石橋会長

それでは、次の議題に移ります。(2)と(3)の2点をまとめてご説明をお願いします。

○明場(事務局)

それでは、議事の(2)と(3)を合わせてということでございますので、合わせてさせて説明させていただきます。中に教育委員会の部分がございますので、それはまとめて後程教育委員会さんのほうから説明をしていただくということで、まずは障がい福祉課の部分について説明をさせていただきたいと思います。資料の3頁をご覧ください。「鳥取県手話施策計画に基づく手話施策推進状況について」ということでございます。計画に基づきまして、それぞれ今どういう状況かということをお並べたものでございます。順に見ていきたいと思っております。

まず、大きなくくりとして(1)ということで、手話の普及だとか、理解促進の中のアということで、地域・職場における手話の普及の中で実施施策を幾つか展開してきております。一つとしまして、県民向けミニ手話講座の開催ということで、これにつきましては、29年度36回開催延べ346人ということでございました。これにつきましては引き続き30年度につきましても同様に開催して参りたいと考えております。

続きまして、手話学習会開催事業等補助金でございます。これにつきましては29年度の実績としましては、21件の申請があり、延べ1847人が受講したということでございます。なお、29年度につきましては、手話検定等の受験料の支援というのを追加しました。今までは企業等の事業者だけだったんですが、29年度から県

民も対象にしたというところで制度を変えております。その部分につきましては実績が29年度25名ということでございます。30年度につきましては同様に行き参るところでございます。手話検定を実施し、受験される県民だとか企業の皆様の受験料の2分の1を交付する、ということでございます。それから30年度からはこの事業につきましては、鳥取県社会福祉協議会を通じた間接補助というかたちで、手続きの話ではございますが、社協に申請していただくというかたちで制度を運用します。3番目、手話サークル助成等補助金につきましては、これは補助金を交付して行くということでございます。

手話パフォーマンス甲子園につきましては、昨年4回目を行いました。今年5回目なんです、10月7日ということで、日にちは決まっております。場所は米子コンベンションセンターで開催することとしております。ぜひとも多くの皆様にご参加いただけたらというふうに思います。

手話啓発イベントの助成ということでございます。これにつきましては鳥取県聴覚障害者協会が開催されたイベントに対して助成を行ったというところでございまして、これについては引き続き30年度も実施していくというところでございます。

イを飛ばしまして、ウに参ります。行政・公共交通機関等における手話の施策、情報発信というところでございます。行政職員向け手話講座の開催というところでございます。鳥取県の職員人材開発センターで実施しております。入門編につきましては、東・中・西部各9回ということで、実績はそこに記載のとおりでございます。入門編ステップⅡというのもやっております。こちらのほうは11回ということで実施しております。これにつきましても今年度同様に実施していくということで考えております。それから知事の定例会見、これはご承知のとおり、情報発信ということで実施されるものでございます。

めくっていただきまして、(2)のほうで、手話を使いやすい環境整備ということでございます。この中の大きなくくりとしてア、「手話通訳者の養成、県事業の充実」ということでございます。これにつきましては、29年度、手話通訳者の養成研修終了者数は、通訳1は5名、通訳2は5名、通訳3は7名というところでございます。そして、手話通訳者等派遣件数ということで、29年度は897件ということで、28年度に比べると減っておりますが、これにつきましては連続する講座の派遣依頼が減ったというのが主な原因だというふうに承知しております。これにつきましても引き続き30年度行っていくというところでございます。引き続きまして手話トレーナーの配置ということで、29年度121件ということで、これも引き続き実施していきます。

大きなくくりのイですが、聴覚障がい者相談事業の充実ということで、29年度の相談件数実績は2520件ということで、東・中・西部の内訳は記載のとおりでございます。これも引き続き行っていきます。それから、昨年度は傾聴ボランティア維持費と書いてございますが、昨年度は傾聴ボランティアということで予算要求のほうに向かいましたけれども、ちょっと付かなかったということもございまして。基本的には市町村の事務だということもございまして、その辺りも含めて今後検討していきたいというふうに考えております。

ウは飛ばしまして、エ、新しい手話コミュニケーション環境の創出というところでございます。遠隔手話通訳サービス・代理電話支援サービスということで25年度から実施しておりますけれども、これにつきましては利用件数は、遠隔手話通訳サービスのほうが35件、電話リレーサービスのほうが454件ということになっております。ろう者向けICT学習会は、これは電話リレーサービスの使用方法についての学習会ですが、29年度東・中・西部で開催しております。これらについても30年度も同様に取り組んで参りたいと考えております。

オのところ、ろう者が働きやすい環境づくりということでございます。聴覚障がい者就労支援事業ということに29年度は11件の派遣があったというところでございます。カ、鳥取の手話の文化的発展ということでございます。「とつとりの手話を創り、守り、伝える事業補助金」というのがございます。この補助金をとおして地域手話の保存・伝承を守り伝えていくということでございますが、これにつきましても同様に30年度も行っていくというふうに考えております。

資料5頁のほうですけれども、数値目標項目に係る実績ということでございます。手話通訳者数については29年度54名、それから手話通訳者設置事業人役ということでございます。手話通訳の事業に係る人役ということで、29年度は4.24人ということでございます。手話通訳者派遣件数につきましては897件ということで、それから手話講座等受講者数は2193名ということでございます。

続きまして6頁をご覧ください。議事(3)に入りますけれども、平成30年度の関連予算ということでございます。30年度当初予算についての事業内容等が書いてございます。先程の説明とも被る部分がございますので、それぞれの項目の予算の増減等について、ちょっと触れてみたいと思います。まず、1番、手話の普及ということで、ミニ手話講座の開催ということで、これは昨年と同様の額でございまして163万円を計上しております。手話学習会等の補助金につきましては昨年よりも13万円の増ということでございます。申請が増えてきているということを見込んで出しているということでございます。手話サークルの補助、それから手話啓発イベントへの補助、それから聴覚障がい者福祉研修会への補助ということでございます。予算につきましてはそれぞれあげておりますが、ここは昨年と同様の額を計上しております。そして居場所づくりへの支援ということでございまして、これにつきましては昨年の6月補正で付いた事業でございまして、4月時点と比較しますと100万円の増なんですけれども、昨年と同額でございまして、4番目、難聴者向けコミュニケーション学習会への支援は新規ということでございます。手話に苦手意識を持つ難聴者の方とか家族を対象に手話を含むコミュニケーション手段を、楽しみながら学ぶ学習会等ということで、補助金を85万ということで計上しております。合計が629万5千ということで、昨年に比べますと198万円の増ということでございます。

続きまして②のところです。手話を使いやすい環境整備ということでございまして、ICTのところですか。これにつきましては昨年に比べて174万8千円の増ということでございます。これは人件費の単価が増えているのがございます。そして音声文字変換システムにつきましては、昨年と同様の額の予算を組んでおります。それから手話通訳者トレーナーにつきましては、昨年に比べまして9万2千円の増。続きまして手話通訳者設置・派遣につきましては、昨年に比べて162万円の増になっております。そして手話通訳者養成研修等は8万6千円の増。これら三つにつきましては、人件費の単価増と件数の増を見越して増やしているというところがございます。手話通訳者指導者養成研修への派遣につきましては、昨年に比べて5千円の増となっております。

続きまして7頁をご覧ください。まず、手話通訳者の頸肩腕症候群検診費用助成ということでございます。これにつきましては、別冊の予算資料1頁、平成30年度一般会計当初予算説明資料というのを付けてございます。この中の2の②手話を使いやすい環境整備の表がございまして、下から5段目のところですね。手話通訳者等の頸肩腕障がい対策ということで挙げてございます。記載内容が若干異なっておりますが、こちらのほうで見ていただきたいと思います。手話通訳者等が頸肩腕障がいに関する健康診断を受けるための体制を整備するとともに、受診に要する経費を助成するというところでございます。この予算につきましては昨年度に比べまして、148万2千円の増ということでございますが、6月補正では186万6千円ということで、そこの増減はないということでございます。そしてこれについてなんですけれども、追加資料を付けてございます。追加資料の2のところですけども、平成29年度における取り組み状況についてちょっと報告というかたちでさせていただきます。健康管理講習会というのを最初に行いました。これはに頸肩腕障がいの健康問題とか、健康診断の必要性、予防対策の必要性について、皆さんに理解を深めていただくということを目的に開催したものでございます。11月12日に中部総合事務所のほうで開催をいたしました。滋賀医科大学の埴田准教授にお越しいただき、また全通研の国広さんにもストレッチ体操ということで講演をいただいております。参加者につきましては午前午後を合わせて47名というところでございます。続きまして2番目、頸肩腕障がいに関する健康診断の実施ということでございまして、まず1次検診ということですが、これは健康調査表に基づいてスクリーニングを行ったということでございます。時期は30年の1月10日から2月5日にかけて行いました。受診者144名ということで、異常無しが112名、2次検診の受診対象者が32名ということでございました。続きまして2次検診のほうですね。これは1次検診を踏まえて2次検診の必要な方に行ったものなんですけれども、3月18日に中部総合事務所で行いました。これにつきましては別途資料を見ていただきまして、内容としましては腕の痛みの検査ですとか、腕力・つまみ力の検査等々行って産業医による視診・触診・指導ということで行ったものでございます。受診者につきましては19名ということでございまして、結果としましては経過観察・要注意が9名、要精査治療が10名ということでございます。これらの結果が出た方に対しては、専門の受診を勧奨しているところでございます。引き続き来年も受診してもらおうよう周知を図っていきたくて考えております。

それでは資料の7頁に戻っていただきたいと思います。上から2段目ですね。鳥取県手話施策推進協議会の経費ということで、これは昨年同様計上しております。それから、とつとりの手話を創り、守り、伝える事業への補助、これも昨年と同様の額でございます。続きまして、聴覚障がい者相談員設置事業ということでございます。これにつきましては昨年に比べまして28万4千円の増ということでございます。これは人件費の単価が上がったことによるものでございます。続きまして手話通訳者等派遣費の補助ということで、これは新規でございますので新しい事業でございます。障がい者福祉団体がイベント等開催する際の手話通訳者・要約筆記者の派遣に係る経費の補助でございます。この②の項目のトータルにつきましては、昨年に比べまして881万7千円の増ということになります。続きまして3番目、手話パフォーマンス甲子園でございます。これにつきましては昨年に比べまして、65万3千円の増、これもやはり人件費の単価増というか非常勤職員の区分が変ったということに伴うものでございます。

そして④聴覚障がい者センター関連経費ということでございまして、これについては昨年と同様の額で計上しております。5番目要約筆記事業でございます。上のほうの養成研修事業につきましては57万円の増、下のほうの設置派遣事業につきましては134万2千円の増ということでございます。5番目につきましては、全体でいきますと、191万2千円の増ということでございます。これにつきましてはやはり人件費単価あるいは、その派遣の見込みの増加ということでございます。

続きまして資料の9頁でございます。手話関連の基本データということで列記しております。これまでの説明と被るところもございまして、簡単にいきたいと思いますが、1箇所訂正いただきたいのが2の鳥取県内の手話通訳者数等53名と書いてありますが、これは54名に訂正いただければと思います。その他3番目のところ、要約筆記者の派遣事業の状況ということで29年度は194名となっています。4番目、手話通訳者養成研修等の状況ということで、手話通訳者の登録試験受験者14名に対して、合格者1名ということでございました。(3)のところですが、手話奉仕員については受験者40名に対して、合格者は8名ということでございます。

めくっていただきまして10頁(4)手話奉仕員の研修終了者数は、入門編が47名、基礎編が52名というところでございます。(5)(6)につきましては説明しましたので割愛します。大きな5番目、遠隔手話通訳電話リレーのところですが、件数の詳細については説明しなかったと思いますが、遠隔手話通訳は29年度35件、電話リレーのほうは454名ということでございます。6の手話通訳トレーナーにつきましては稼働件数が121件というところでございます。障がい福祉課の部分につきましては、以上でございます。

#### ○山本(事務局)

3頁のほうにお戻りください。特別支援教育課の部分につきまして説明をさせていただきます。まず取り組み状況につきましては、イの「教育における手話の普及」というところを説明させていただきます。1番目の各学校のほうに手話普及支援員等を派遣いたしまして、各学校のほうで手話学習等の協力サポートをしたということでございます。平成29年度は過去最高の379回ございまして、派遣人数は879人を派遣しております。今年度も更なる充実を図っていききたいというふうに考えております。続きまして、手話ハンドブック等の手話学習教材の活用推進ということでございます。26年度から県内の全小中学校のほうにハンドブック等を配布しております。平成27年度からは小学校の新1年生につきまして、ハンドブックを配布しております。平成29年度は約4800冊を配布しております。また昨年度は、手話言語条例学習教材といたしまして「AKASHI」(副読本・DVD)を作成・配布しております。副読本といたしまして同じく32300冊を県内すべての中高生に配布しておりますし、DVDも各学校のほう、中・高・特別支援学校のほうに配布しております。大変好評でございまして、副読本の残部が少なくなっておりまして、今ホームページのほうから印刷を依頼しているような状況でございます。今年度につきましては、また先程申しましたハンドブックを約5000冊、配布したいと考えております。

続きまして、聾学校との交流学習につきましては地域にあります難聴学級等と交流しております。昨年は上灘小学校等のほうと交流をさせていただきました。本年度も引き続きしたいというふうに考えております。それから、学校における手話に関する情報を受発信する窓口役の決定ということで、昨年度は全小中学校にお

きまして、窓口役の先生を指名いたしました。今年度は各学校から氏名を集めまして名簿を作成しております。たぶん夏期休業中になると思いますけれども、先程申しました AKASHI 等を使いまして、研修等を実施したいと考えております。それから私立学校につきまして、あいサポート教育推進でございますけれども、これは知事部局の教育・学術振興課が管轄なんですけれども、去年は残念なことに、ありませんでした。今年度はぜひ行うということをおっしゃるので、されると思いますのでよろしくお願いをいたします。

4 頁をお願いいたします。中程になりますけれど、ウの鳥取聾学校難聴学級における手話教育の推進でございます。鳥取聾学校支援部の充実ということで、県内の各学校からの要請に基づきまして、研修会などを昨年度に続いて今年度も行いたいというふうに思っております。誤字がございまして、「鳥取聾学校地域支援部」とありますが、今年度から地域が取れまして「鳥取聾学校支援部」となりましたので、地域を削除していただければと思います。

それから、手話検定等の受験助成制度でございます。助成がどうかというよりも、聾学校の先生は必ず受けていただくようにしております。29 年度は 51 名の聾学校の先生が受験しましたし、聾学校以外では 8 名の先生が受験しておられます。今年度の聾学校の教職員の受験者数は、50 名となっております。昨年に比べると少なくなっています。これは休職者が増えたために受験対象者が減少したということで、聾学校以外の教職員の方が増えるよう取り組んでいきたいというふうに考えております。

教職員の聴覚障がい者理解と手話技術の向上ということで、教職員の手話研修を月 1 回程度行っております。また初任者・転入等対象の研修会等、また聾学校において聴覚障がいに関する専門研修の開催等もこれまでどおり行っております今年度もほぼ同じ内容で行いたいというふうに考えております。

続きまして 8 頁をお願いしたいと思います。特別支援教育で今年度の予算でございます。基本的には昨年度と同じものを行っていききたいというふうに考えております。まず①ろう児が手話を学び、手話で学習していく取り組みを進めるということで、聴覚障がい者基礎研修会の開催、初任者・転入者に向けました研修会の開催とか、手話講座の開催、また聴覚障がい教育に関する専門研修の開催等につきましては、例年どおり進めていきたいと思っておりますし、また手話講座への参加費の助成、教員の手話技術技能検定の助成等もこれも例年と同じく進めていきたいと考えております。また、校内研修、PTA 会議等に手話通訳者の派遣等も引き続き進めていきたいというふうに考えております。②すべての児童生徒が手話を学ぶ機会をつくるということでございますけれども、これにつきましても先程申しあげました手話コーディネーターとか、手話普及支援員の派遣等につきましても引き続きやっていきたいと思っております。

次の、聾学校幼児・児童・生徒との交流学習につきましては、これは地域の学校との交流とか、聾学校のあつちの学校との交流の実施でございますが、これは 0（ゼロ）になっておりますけれども、これにつきましては聾学校の他の予算等を使いまして対応するために、今年は 0（ゼロ）ということにしております。ご理解いただければと思います。また、鳥取聾学校教職員による出前講座の開催、手話ハンドブック等の配布につきましては例年どおり行いたいと思っております。また、指文字タペストリー作成・配布につきましては、全小学校のほうにタペストリーを配布できましたので、事業終了ということで、昨年度で終了したので、本年度は事業終了としております。それから、手話言語条例学習教材作成につきましても、先程申しました AKASHI が出来まして配布しましたので、事業終了ということで今年度はありません。

別紙の資料追加がありましたので、説明をさせていただきたいと思っております。だぶっているものは説明を割愛させていただきます。まず追加資料の 1 頁でございますけれども、「手話普及支援員派遣制度の活用状況実績」ということでございまして、見ていただければ分かると思っておりますけれども、28 年度に比べましてほぼ増えております。若干減りましたのが 3 段目にあります、手話普及支援員の派遣実数が若干減っております。けれども他は増えております。それから 2 頁のほうに「県立高校での手話授業の状況」ということでして、岩美高校と米子高校で手話講座を開講いたしまして、授業に取り組んでおります。岩美高校におきましては、平成 29 年度は福祉 2 類の 2 年生が必修科目として受けておられて、本年度につきましては 2 年生と 3 年生が必修科目として手話を学ぶということになっております。それから米子高校につきましては、本年度からですけれども、選択科目として手話言語を学ぶということになっております。次に、高校の手話学習状況でございますけれども、高等学校課の指導主事が計画的に全県立高校に広報しております。平成 29 年度の手話の学習状

況につきまして聞き取る予定としております。また次回でもまとめましたら報告をさせていただきたいというふうに考えております。また、教職員の健康対策でございますけれども、予防のために簡単な体操等、鳥取聾学校等で行っております。また、聾学校の校内衛生委員会等でもいろいろな取り組みをしてはというような意見も上がっております。今のところ症状が出たというのは無いと聞いております。以上でございます。

#### ○石橋会長

ご説明ありがとうございました。先程、計画に基づいて進捗状況ならびに平成30年度関係予算についてご説明をいただきました。本来でありますと、皆様にご質問ご意見を伺いたいところなんですけれども、実はその前に、藤井委員より鳥取県手話サークル連絡協議会からご意見が届いておりますので、追加資料の4頁をご覧ください。そちらの内容につきまして藤井委員からご説明をお願いいたします。

#### ○藤井委員

貴重なお時間ありがとうございます。資料を事前には読んでいただけなかったわけですが、上の四角で困ってあることが申しあげたいことなんです、協会からも報告があったように、手話言語条例が始まって、通訳依頼も増え、それに伴って通訳件数も増えております。その中で通訳者の健康問題がとても深刻化していると考えております。先程健康診断の結果が出ましたが、私はこれを見てすごくびっくりしました。要検査者が10名もいらっしゃる。また、経過観察要注意の方が9名、合わせて19名の方がとても危険な状況にあるということは、本当に差し迫った状況であると私は考えております。健康診断というのは、去年始めて受けさせていただきましたが、これからもぜひ続けていただきたい。事業主体である県とか市町村が主体となって、検診を続けてほしい。状況も正確に把握してほしいと思います。一度この病気になったら、本当に仕事どころではなく、日常生活もままならない状況になると聞いております。予防がとても大切だと思います。頸肩腕という病名をご存じない方もまだまだたくさんあるし、どのような状況になるかとか、どのような症状が出るか、先程も聾学校の職員の中で頸肩腕の状況が出ていないとおっしゃいましたが、正確な検診を受けての無だったのでしょうか。本当に手話を主体として成り立っている現場の方の状況もとても心配されます。私たち県の登録手話通訳者というのは、依頼元から通訳依頼がきます。そのときに日にちと時間だけを言われて、「どうですか?」と聞かれます。でも受けた私たちは自分の都合、たとえば家庭の事情だとか仕事だとか趣味にされてる日にちであったら、それは本当にお断りできます。簡単にお断りできます。でも協会でも働いておられる専任通訳者というのは、日常的に手話と触れている、手話を使っている。私たちの派遣の調整はもちろんですが、窓口にいらっしゃったろうの方にも対応され、相談にも行かれ、もちろん職場でも、ろうの方がいらっしゃる。そこで使っていらっしゃる。それで頸肩腕ならないのが不思議なぐらいな状況だと私は見ているのですが、ぜひとも、専任の手話通訳者の健康対策も、とくに考えていただきたいなあと思っています。それをお願いしたいです。

それと、資料で、次のページと次のページに付けております「手話をしてみませんか」と、「筆談入門ガイド」というパンフレットを付けているのですが、これはサ連の役員が県外に行ったときに、たまたま目にして持ち帰ったもので、コピーしてもいいよという許可は得ておりますが、ここに載っているのが、皆さんが見てもとても分かりやすいのではないかなあと思っています。ろうの人がどんな状態のときに困りごとはこんなときとか、簡単な手話が載ってますし、筆談と手話と関係がないようですが、手話も筆談も要点をつかんで伝えれば分かりやすいという面では、この筆談入門ガイドも参考になるんだなあと思っています。このようなパンフレットを鳥取県版として作っていただきたいなあと思っています。追加資料として出させていただきます。

ぜひとも、健康対策は深刻な問題ですので、考えていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

#### ○石橋会長

藤井委員、ありがとうございます。事務局と藤井委員より説明がありました。これに対しまして、質問またはご意見がございましたら、皆さんどうぞお願いいたします。藤井委員どうぞ。

○藤井委員

4つ程、質問させてください。資料の6頁、障がい福祉課の手話の普及について、30年度関連予算のところですね。その中の「居場所づくりへの支援」で100万円、予算が付いておりますが、昨年度、西部ろうあサロン会から要望書が出ていたと思うんですが、そこにも予算を付けたということでしょうか。それと7頁の一番頭に書いてあります「手話通訳者の頸肩腕症候群検診費用助成」の中で、手話通訳者が検診を受けた場合、全額助成すると書いてありますが、先程も説明しましたように、頸肩腕症候群に一度なってしまうと、とても仕事どころでなく、日常生活もままならない状態なので、仕事を辞めてしまう場合もあると思います。その場合、辞めてしまった人は、つまり手話通訳者でない人になってしまうのでしょうか。そういう人には助成はないのでしょうか、というのが一つ。もう一つ、その下のほうの「とっとりの手話を創り、守り、伝える事業への補助」というタイトルは何年もこれをやっていると思うんですが、私たちサークルで勉強するときに、古い手話であるとか、守っていかなければならない手話であるとかをDVDに撮っていただいてサークルに配っていただくと、とても勉強になると思うんですが、そのような計画はありますでしょうか。それともう一つ、④の聴覚障がい者センター関連経費、字幕入り映像の貸し出し事業に398万円も付いているんですが、これはDVDとかを貸し出す事業、この事業の内容がよく分からないので、ご説明ください。よろしくお願いします。

○石橋会長

では、事務局より説明をお願いします。

○明場（事務局）

まず6頁のところですね。居場所づくりへの支援ということでございます。これにつきましては昨年の6月補正で付けたところでございます。これにつきましては30年度も同様に100万円を計上しているというところでございます。サロン会のほうには、30年度も引き続き助成をします。居場所づくりの支援で西部サロン会とのことでございますが、まず29年度につきましては、実績が上がってきたということで、それに対して交付しているというところでございます。申請に対して交付決定しているというところでございます。30年度につきましても、同様に申請が上がってきておまして、それについて交付決定をしたという状況でございます。続きまして7頁のところですね。手話通訳者の頸肩腕症候群検診費の話でございます。これにつきましては辞めた人について助成がないのかということでございます。登録者である以上は助成対象ということでございます。続きまして手話をつくる部分でDVDに撮って配っていただけたらというところでございます。これにつきましては今のところ、そういうふうにはなっていないということでございます。今回ご意見いただいたということも踏まえまして、ちょっとその点については検討してみたいと思います。最後につきましては、担当からご説明いたします。

○渡邊（障がい福祉課職員）

障がい福祉課社会推進室の渡辺でございます。4点目の質問、聴覚障がい者センター関係経費、字幕入り映像の貸し出し事業の内容をもう少し教えてほしいということでございます。こちら平成30年度当初予算398万円ですが、大きく分けて、二つの要素で構成されています。一つ目はここにも書いてありますように、字幕入りDVD等の貸し出しを行うための人件費ですとか、事務費といった要素と、もう一つ、新しいDVDを購入するとか調達するための経費でございます。一つ目の貸し出しにかかる経費が157万5千円、もう一方の新しいものをつくるというものについては241万円、合計で398万5千円というような構成になっております。以上でございます。

○石橋会長

ありがとうございました。藤井委員、いかがでしょうか。

○藤井委員

ありがとうございました。もうちょっと確認したいのですが、居場所づくりの場合、たとえば、一つしか知らないのでは私は、西部サロン会に予算を付けるというのではなくて、「これだけかかりましたので助成をしてください」というやり方なんでしょうか。

○石橋会長

では、事務局より説明をお願いします。

○北川（障がい福祉課職員）

障がい福祉課社会参加推進室の北川と申します。居場所づくりの予算につきましては、29年度につきましては補助制度を設けておりまして、その助成を「補助対象経費が幾ら」ということに対しての2分の1、50万円を上限に補助するというので、サロン会から申請がございましたので、補助を行ったということでございます。

○石橋会長

ありがとうございました。藤井委員、いかがでしょうか。

○藤井委員

予算として年度当初に「これだけ」というやり方ではない、ということですか。

○北川（障がい福祉課職員）

障がい福祉課社会参加推進室の北川です。1事業につきまして50万円を上限に補助するというので、想定としましては2事業を予定しているといったところでございます。50万円を補助することを二つの団体から要望があるのではないかとということで、予算を設けているということです。補助の申請につきましては、4月末までということになっており、4月中旬に今年度はサロン会1団体から補助の申請が出されました。それにつきまして、最近ですけれども交付決定をさせていただいたといったところでございます。

○石橋会長

よろしいでしょうか。

○藤井委員

ありがとうございました。それと頸肩腕症候群のことですが、登録者については助成金があるという理解でよろしいでしょうか。たとえば、「仕事を辞めました。でも登録はそのままにしています。」であれば、助成金がいただけるということよろしいでしょうか。

○石橋会長

では、事務局より説明をお願いします。

○明場（事務局）

資料7頁ですね、基本的にここに記載してある事項につきましては、別添の当初予算説明資料の1頁のところ、こちらを参照していただきたいという思いでございます。②の表の中の下から6番目のところ、「手話通訳者等が頸肩腕障がいに関する健康診断を受けるための体制整備をするとともに、受診に要する経費を助成する」。失礼しました。それもなんですが、むしろ追加資料のほうですね。追加資料のほうの方が分かりがいいと思いますので、追加資料の2番目の項目でございます。まず「健康管理講習会」というのを開きます。そしてその後で健康診断ということで、1次検診、2次検診という流れで行うものですが、これについて辞められた方についても、1の(6)のところ「対象者」ということでございます。登録手話通訳者であれば対象となる

というところがございます。このフレーズ自体が2のところも同様に記載がございますが、登録手話通訳者は対象になっているというところがございます。以上です。

○石橋会長

ありがとうございました。藤井委員、いかがでしょうか。

○藤井委員

ですので、つまり、登録しておれば助成金がいただけるという解釈でよろしいですか。

○石橋会長

では、事務局より説明をお願いします。

○明場（事務局）

助成金ではなくて、あくまでもこのスキームによって、検診が受けられるという、ここに上がっているサービスが受けられると、検診が受けられるということでございます。

○石橋会長

たぶん、質問と回答の齟齬が生じているのではないかなあと思うのですけれども、藤井委員がおっしゃるには、検診の話ではなく、頸肩腕を発症した場合に、たとえばやむなく離職され、その後の諸々の生活保障に関して、その保障があるかどうかというご質問ですね。室長がおっしゃったのは、その検診の辺りの補助があるというお話だったと思うので。そういう理解でよろしいでしょうか。

○藤井委員

そうです。私の言い方が悪かったのかもしれません。

○小澤（事務局）

今回の事業についてですけれども、手話通訳者の方々に講習会を受けていただき、そして検診を受けてください。その検診の費用は補助させていただくというものでございます。従いまして、とくに、それ以外のことについて保障するものではありませんので、そういったかたちで予算要求をさせていただいているものであります。以上です。

○石橋会長

藤井委員、よろしいでしょうか。

○藤井委員

ありがとうございました。つまりは、検診を受けられる、講習を受けられる予算という意味ですね。はい、ありがとうございました。

○石橋会長

ほかの質問に対する回答は、よろしかったですか。

○藤井委員

すみません。1番最後に申しあげました、字幕入り映像の貸し出し事業、詳しく人件費等、新しいものの購入費、うちわけを話していただきましたが、この人件費というのは、どこに人件費がかかっているのでしょうか。字幕入り映像というのは、東・中・西部の、私東部しか知りませんが、事務局に置いてあるDVDのことを

言っていらっしゃるんですか？そこに特別な貸し出し業務に携わっている職員の方はいらっしゃると思うんですが、どうなんでしょうか。

○石橋会長

では、事務局より説明をお願いします。

○渡邊（障がい福祉課職員）

障がい福祉課社会参加推進室渡邊でございます。人件費の部分、お話のあったとおり、この貸し出しの事業については、鳥取県聴覚障害者協会に委託をして、東・中・西部のセンターで実施していただいております。おっしゃるように各東・中・西のセンターにDVDを置いて、ご希望のある方にDVD等の貸し出しを行っていただいております。なかなかそれだけで一人役各センターにおられるかということ、業務料との関係もありまして、そうではないところもあると思うんですけど、そういった貸し出しの対応をする、そういった部分で人件費、どうしても人の手がかかっておりますので、そういった部分に人件費を付けているという状況でございます。事業としては各センターで行っている事業でございます。

○石橋会長

ほかに、ご意見、ご質問等ございますか。

○国広委員

実は気になるのは、頸肩腕の取り組み状況について、経過観察要注意が9名で、要精査治療が10名ということです。この19名の方々は、自分がどういう状況かはわかっていらっしゃると思います。要は周りの私たちに何ができるかということです。この結果が出ました。「じゃあ皆さん個人でどうぞ治療してください。静養してください。休養してください」でいいのかどうかです144名第1次検診でスクリーニングして結果異常なしが112名、2次検診受診対象が32名で、そのうち19名しか受診できていない。ご都合があったとは思いますが、受診しなかった人というのは、どうなのかなあと心配します。そういう方々にどういふかたちで働きかけて、たとえば受診の機会があれば、「受診をしてください」という促しをされたのか。あるいは個人的に「宇土ドクターのところに行ってくださいね」と言われたのか。治療が必要な方が1名あっても、2名あっても、とても大きなことだと思います。県としてこのような結果に対して、どういうふうにしていったらいいのかという案をお持ちなのか。委託をしている協会側とどういうふうな話し合いを、今後していられるのか。実際に登録通訳者、登録奉仕員が、どういうふうなところに気をつけていったらいいのかとか、そういうことを出していかないことには、とても不安な人が一杯いるように思います。やはり自分自身の体は自分で守らないといけない、と思います。予防が大切なんだということを、行政側にもちゃんと知ってもらいたいです。派遣をする協会も、その辺の認識は、絶対におろそかにされているとは思いません。やっていたらと思うのですが、それが通訳とか派遣される側に、どんなふうな言葉でどう伝わっているのか、というところを今後共通できればいいと思います。それは奉仕員・通訳者それぞれが、派遣をされる立場でも、ちょっと不安に思っている人がいるのかな？と試してみたりします。そうすると、今サークル連絡協議会が、このようなご意見を述べられました。とても大切なことですので、関係者で「どうしたらいいのか」ということを協議していく場もつくっていただきたいと思います。

○石橋会長

ありがとうございます。事務局から説明をお願いします。

○小澤（事務局）

国広委員のほうから、頸肩腕に対してご意見をいただきました。我々としても手話通訳の方の健康管理、非常に大事な部分だと思っております。そしてまたいろんな事業もしていただいていることもありますけれども、

手話活動する方の健康管理、国広委員がおっしゃられたとおり、個人でということもありますが、全体として健康管理をどうしていくのかということ、どんな仕組づくりをしていくのかということを考えていくというのは、必要になってくるのかなと思っているところでございます。ただ、県だけではなかなかできない部分もありますので、その点、国広委員がおっしゃったとおり、関係する団体の皆様方と色々なお話をさせていただきながら、相談させていただきながら、少し検討させていただきたいというふうに考えるところでございます。以上でございます。

#### ○石橋会長

よろしいでしょうか。ほかにご意見ございませんか。

#### ○尾田委員

藤井委員からございました専任手話通訳者等の健康対策につきまして、ご心配いただきましてありがとうございます。東部・中部・西部3箇所のセンターに、それぞれ2名ずつの専任がおります。私は東部聴覚障がい者センターに勤務しております。実際、コミュニケーションは手話を使っております。ですが、通訳と会話、これは別だと思っております。手話通訳ということは音声言語を聞いてから手話言語に変える方法です。たしかに心身への負担は大きいというのは事実です。けれども、ろう職員との会話はとくに心身への負担はなく、逆に楽になると言われたことがあります。専任手話通訳者の健康対策というのは協会の中でも大変気を使いながら神経を使って対応しております。たとえば、毎日の長時間の通訳派遣に出るのではなく、せめて1日1回、とくに東部センターは依頼数が多いため、最低でも2回、3度目の現場がないようにしております。登録手話通訳者をお願いする場合は1日1回、多くても1日2回の派遣をお願いすることもあります。登録通訳者のご都合ももちろん尊重しております。ご都合が悪い場合は他の方に派遣を依頼して対応しています。もしも登録手話通訳者の方々が現場に行かれて、手話通訳者が、頸肩腕症候群にならないように、些細なことでも、センターにおいでいただいてお話しいただければと思っております。そういうこともご理解いただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

#### ○石橋会長

ろうの職員とコミュニケーションするから、頸肩腕になるという結びつき、そういうふうな捉え方ということは違うと思えますので、実際誤解を招くような協会になってはいけないと思えます。以前からこの手話施策推進協議会の中でも繰り返し、頸肩腕、健康対策についての意見が出ています。今後も全通研と一緒に考えていきたいと思えます。このことについては、私からも意見を述べさせていただいています。今回頸肩腕の検診費を付けていただきました。この後のフォローが実際見えておりませんので、それも今後考えていきたいと思えます。登録手話通訳者、手話奉仕員の皆さんは、通訳だけではありません。個人的にろう者の方のお付き合いもあるでしょうし、サークル活動のほうもあると思えます。自分の行動範囲の中で、手話を使うという時間が通訳だけではなく、ほかの時間にもとられていると思えますので、一点だけに集中した書き方になると誤解を招くことになると思えます。その辺り、国広委員がおっしゃったように基本は予防です。そしてプラス啓発・普及です。県民に対する普及です。確かに協会に通訳の依頼が来て断るということは一切ありません。すべて通訳の依頼には対応してきています。ですから最近コーディネートしている際に、登録者から断られることも多く、最終的にやっとならぬという状態も多々あります。その電話による打診だけでも負担になることがあると思えます。さらに登録手話通訳者の中には、すべて通訳できる方であっても、個人の都合・家庭の都合等もあって、実際にご協力いただけない方もあります。どうしてもお願いする方は決まってくるということもございませぬ。そういう方の健康も心配しておりますので、その辺りも早急に取り組み、考えていかなければならないと思っております。私たちろう者の立場から申しあげますと手話通訳者はイコール権利を守ることだと思っております。社会参加につながります。手話通訳者は大変大切な存在です。一緒にこれからも考えていただければ大変嬉しく思えます。そういうことのご意見いただきましたので、各関係団体、協会を含めて、全通研と、また協議の場をつくって、どうしていけばいいのか、対策、実際に無くすのは難しいと思えます。ぜひ一

緒に考えていきたいと思います。藤井委員より意見があった追加資料については、誤解を招くような内容があると思います。修正いただいた後、事務局まで提出していただきたいと思います。尾田委員、意見をありがとうございました。私のほうから一つ意見を述べさせていただきます。聞こえない人、聞こえにくい方も様々いらっしゃいます。手話だけにこだわるのではなく、手話の分からない聞こえにくい、聞こえない方もいらっしゃいます。今県の施策の中に、県民に対して、手話に対する啓発・普及活動という取り組みの中で、ミニ手話講座があります。では、手話のわからない聞こえにくい方々に対する普及啓発はどうかそれは要約筆記があります。気軽に楽しむ、要は、要約筆記のミニ手話講座というのがあってもいいではないかと思います。協会と全国要約筆記問題研究会鳥取県支部では、いろいろな意見交換を行っております。その必要性を感じております。ぜひ今年度は難しくても、来年度に向けて要約筆記の体験を楽しむようなミニ講座があればいいのではないかと私のほうから提案したいと思います。

では、国広委員どうぞ。

#### ○国広委員

手話施策の推進計画がつくられたのは、確か27年3月でした。35年までの目標として数値が上がっておりますが、現状から見ていくと、見直しというか、ある程度数値目標を再度検討したほうがいいのではないかと思います。35年の目標をつくったときに「できる、できるだろう」とこの数字、議論を重ねてこの数字をはじき出しました。29年度までの実績を見て、これから5年間ほんとにこの数値できるのだろうか、数値目標を達成するためには、何にこれから力を入れて、あるいはこういうもの辺りを含めて、というようなことを中間的に考えて行ければよいと思います。

#### ○石橋会長

ありがとうございます。国広委員からご提案がございましたけれども、それにつきまして、事務局より説明をお願いします。

#### ○明場（事務局）

今の国広委員さんのご意見、中間、35年までの計画ですけれども、今の状況を踏まえて今後数値の見直し等を考えたかどうかということでございます。今の現状がどれぐらい進んでいるか、今日の会議の中でもある程度示させていただいたんですけども、こういった点も含め更に何が足りないのか、あるいは修正する必要もあれば、そういった議論も必要であろうかと思います。そういった点も踏まえて、今後どういったかたちで向かっていくかという辺りは、また考えていきたいと思います。

#### ○石橋会長

今ふと思いつきました。たしかに5年目ですから、ちょうど中間地点です。マラソンで言えば折り返し地点です。あらためて再度点検が必要かと思います。今県立美術館が倉吉に建設されるという話が出ておりますが、県立美術館に手話でアクセスできる整備、手話で説明できる環境、聞こえない方も美術館として文化を楽しむ機会をつくる機会となるかと、そういった取り組みも考えられますし、様々な関係者と意見交換しながら、また市町村、県との温度差なく一緒に考えていければ、議論できれば嬉しく思います。では、そろそろ定刻になりますので終了してもよろしいでしょうか。皆様、貴重なお時間をいただきありがとうございました。最後に事務局よりご説明をお願いします。

#### ○北川（障がい福祉課職員）

最後に、手話パフォーマンス甲子園の少しPRを担当のほうからいたしますが、よろしくをお願いします。

#### ○大森（障がい福祉課職員）

障がい福祉課社会参加推進室の大森と申します。手話パフォーマンス甲子園を担当させていただいております。お手元にピンク色のチラシをお配りさせていただいております。今年の手話パフォーマンス甲子園は第5回目で、10月7日（日曜日）、米子コンベンションセンターの多目的ホールで開催となります。ただいま参加チーム高校生を募集しております、7月6日（金曜日）までの募集となっております。ぜひ皆様のほうでもお声かけいただきまして、より多くの高校にご参加いただきますようお願いしたいと思います。また、当日多くの参観者、観戦者にご来場いただくために、今後またチラシ・ポスター等の啓発物を配布したいと思いますので、その周知につきましても、ご協力をぜひよろしくお願いいたしますと思います。以上です。

○石橋会長

ありがとうございました。ほかにはございませんか。では、以上をもちまして第1回目、鳥取県手話施策推進協議会を閉会いたします。皆様お疲れさまでした。ありがとうございました。